

平成 30 年 12 月 14 日

各都道府県教育委員会施設主管課長
各都道府県施設主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各国公立大学法人施設担当部課長 殿
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課長
各大学共同利用機関法人施設担当部課長

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官

笠原 隆

(印影印刷)

学校施設等の緊急点検結果を踏まえた対応及び緊急対策について(通知)

平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震等の一連の大規模自然災害による被害を踏まえ、政府において、重要インフラの緊急点検が実施されました。その結果を踏まえ、今般、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」(以下、緊急 3 か年計画という。)が平成 30 年 12 月 14 日に閣議決定されました¹。

学校施設等の非構造部材については、「学校施設等の緊急点検の実施について(依頼)」(平成 30 年 10 月 19 日付け 30 施参事第 38 号)に基づき、災害時に落下・倒壊等により人命に関わる重大な被害が懸念される屋根や外壁、内壁、天井等について、耐震性や劣化状況に係る緊急点検を実施したところであり、点検結果を報告します(別紙 1)。

学校施設等の設置者においては、これまでも維持管理の徹底をお願いしてきたところです²。引き続き、緊急点検の結果、是正が必要と判断されたものの、未だ是正されていない箇所については、応急的な安全対策を行うとともに、早期の是正をお願いします。また、未だ点検が完了していない場合は、早期の点検完了と、点検の結果に応じて、同様に必要な対策を講じていただくようお願いいたします。

緊急 3 か年計画において、学校施設等の整備に関する緊急対策については、別紙 2 のとおりまとめられました。緊急対策に係る対応については、今後、別紙 2 の担当課から連絡がなされる予定であることを申し添えます。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課及び都道府県施設主管課においては域内の市区町村教育委員会施設主管課及び市区町村施設主管課に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校(専修学校を含む)に対して、周知するようお願いいたします。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)
URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/sankanen/siryou1.pdf>
- 2 ・「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定について(通知)」(平成27年3月31日付け26施企第569号)
 - ・「学校施設の維持管理の徹底について(通知)」(平成27年10月30日付け27文科施第375号)
 - ・「国公立学校施設における維持管理点検状況調査の結果及び維持管理の徹底について(通知)」(平成29年2月21日付け28文科施第446号)
 - ・「学校施設等の緊急点検の実施について(依頼)」(平成30年10月19日付け30施参事第38号)など

(参考)点検、対策の実施に当たっては、必要に応じて以下のものも活用下さい。

- ・「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)」

学校設置者及び学校がそれぞれの役割を理解し、関係部署や専門家と連携して非構造部材の点検に取り組めるよう、非構造部材の耐震化の重要性とともに、点検の内容や手法などをわかりやすくまとめているもの。

ガイドブックの全文及び点検項目の新旧対照表は文部科学省ホームページに掲載しています。

(URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm)

- ・「学校施設の耐震化推進に関する相談窓口」

学校施設の耐震化(非構造部材を含む。)に関する専門的・技術的な内容の相談窓口を文部科学省に開設しています。

(URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/taishin/03061201/004.htm)